●2025年度［第03号］　発行:2025年10月6日　　京都大学職員組合

職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町　TEL：761-8916　内線：7615　FAX：751-8365　URL：http://www.kyodai-union.gr.jp/　Email：office@g.kyodai-union.gr.jp

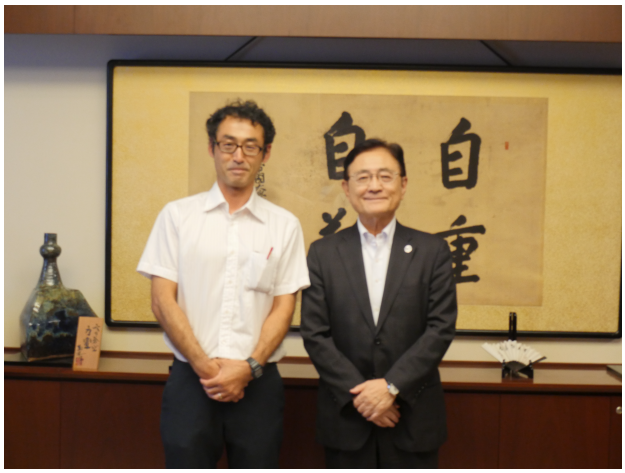

↑ 坂梨委員長と湊総長との会見後の記念写真

デパートメント制は既定路線

湊総長とのあいさつ会見

2025 年 9 月 2 日、京大職組の坂梨健太中央執行委員長は、今期の委員長就任に際して、京都大学の湊総長とあいさつ会見を行いました。総長とのあいさつ会見は毎年行われています。今回の会見では主に、

1．　人事院勧告による賃金引き上げについて
2．　デパートメント制について
3．　総長選考について

の 3 点について、湊総長の考えを聞きました。

1．　人事院勧告による賃金引き上げについて

坂梨委員長は、人事院勧告（以下、人勧）により地域手当が８％に下がるところを京都大学は 10% に維持すると、昨年 12 月に湊総長が表明したことを評価したうえで、今年度の人勧の対応について総長の意向を尋ねました。

湊総長は実質賃金が物価高にたいして追いついておらず、大学でも民間相当分の賃上げが続くという認識を示し、原則として人勧に従うと答えました。しかし、湊総長は多くの大学が運営費交付金を使って賃上げに対応しており、部局配当が減少していることを指摘し、京都大学は部局配当を減らさずにこれまで人勧に対応してきたという実績を述べ、今後は厳しい予算状況であると説明しました。

そのような説明をうけて、坂梨委員長は昨年度の細見前委員長との会見で湊総長が明言された学費を上げないことについて、改めて考えを確認しました。湊総長は財政が厳しいから学費を上げるということに義がないと答えました。他方、万が一、学費を上げることがあっても学生に還元することが当然であり、学内の財政効果は期待できないという認識を示しました。

2．　デパートメント制について

坂梨委員長は国際卓越研究大学の採択可否にかかわらずデパートメント制を推進するのか、湊総長の考えを聞きました。湊総長は国際卓越研究大学が採択されなくてもデパートメント制を進めざるを得ないと断言し、デパートメント制は自身が突然言い出したものではなく、全学

の委員会で３年以上議論し、学系すなわち領域ごとに人事や学生の指導をおこなっていくことが合意されており、デパートメント制は既定路線であると強調しました。

さらに坂梨委員長からデパートメント制において事務はどのように再編されるのか質問がなされました。湊総長は既存の事務方だけでなく、各デパートメントに直接関わるようなデジタル対応、研究支援、外国人留学生対応などの専門職やデパートメントそのものを管理する事務職が必要になるという認識を示しました。そのためには従来の倍ぐらいの事務の人員が必要となり、人件費を継続的に確保するうえで、国際卓越研究大学の助成が不可欠であるという考えを述べました。

３．　総長選考について

総長の任期が来年で終わることを念頭に、国際卓越研究大学およびデパートメント制を進めてきた湊総長が任期終了後にどのように学内に関わるのか坂梨委員長が尋ねました。湊総長は自身の今後の関与には答えず、誰が総長になっても合意したことを進めていくだろうから、改革自体、すなわちデパートメント制の推進は変わらないという考えを示しました。

坂梨委員長は総長選について従来通りのプロセスで進むのか総長の考えを確認しました。湊総長はこれまでと変わらずに学内で選挙をやればよいという考えを示しつつも、決定権は内部委員と外部委員で構成される総長選考・監察会議にあると述べました。

坂梨委員長は、他大学の最近の学長選挙が学内の意向に反して決定されていることをあげ、総長選にたいする懸念を伝えました。これに対して湊総長は、京都大学ではこれまで選考プロセスで大きな問題が生じたことはなく、学内合意と選考会議の見解に齟齬が生じないよう希望していると述べました。

最後に、坂梨委員長は今年 12 月頃に国際卓越研究大学の審査結果が出たあとに説明会を開くよう求め、湊総長は経過を含め説明したいと応じ、会見を終えました。

京都大学職員組合　加入申込書

申込日　　年　　月　　日

ふりがな　　生年月

所属部局：　　部署：

職種／職名：　　（例：教員／准教授）

雇用形態：　□常勤　□有期雇用　□時間雇用　□再雇用　□その他（　　）

組 合 費：　■給与控除（通常はこちら）　□給与控除以外の徴収法を希望（　　）

E-mail：　　@

あなたも組合に！

加入申込

www.kyodai-union.gr.jp/join

ご記入頂いた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

京都大学職員組合 事務所
〒606-8317京都市左京区吉田本町
TEL：075-761-8916
FAX：075-751-8365
内線：7615(本部地区)
Email：office@g.kyodai-union.gr.jp
URL：http://www.kyodai-union.gr.jp